

2025年1月14日  
東洋スチレン株式会社

### 再発防止対策の進捗状況について

東洋スチレン株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：石塚賢二郎、以下「当社」）は、2023年12月11日に公表した当社製品の第三者認証機関への不適切行為に対する外部調査委員会の調査報告書の提言を受けて検討してまいりました再発防止対策を、順次実行しております。

今般、再発防止対策に対する現在の進捗状況を、以下の通りご報告申し上げます。（詳細は、次頁をご参照下さい）

- ・コンプライアンス意識の強化：コンプライアンス教育を実施し、社長品質月間メッセージを発信しました。
- ・品質保証体制の実効性強化：各種規定を整備し、工場に品質保証部門の組織的独立性を持った組織を設置、社長による品質マネジメントレビューを開始しました。
- ・内部監査体制（強化）：監査ガイドラインを制定しました。今後は、品質保証部門による、工場、研究所の監査を順次実施していきます。

再発防止対策を今年度中に完了させ、今後もコンプライアンスの一層の強化を行い、再発の防止に努めるとともに、引き続き、関係先様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

#### 記

1. 再発防止対策進捗状況表（2024年12月現在）（次頁）

以上

**【報道関係者からのお問い合わせ先】**

管理本部 電話：03-3519-5600

**【お客様からのお問い合わせ先】**

営業本部 電話：東京03-3519-5602

大阪06-6221-4500

<再発防止対策進捗状況表> (2024年12月現在)

課題	実施項目	実施状況
(1) 規格及び認証制度に対する理解・手順書等の整備	◎各種規格及び認証制度を管理・統制する組織の明確化	2024年 4月 本社に品質保証部を設置
	◎各種規格及び認証制度の手続や要件を定めた手順書の整備 (品質規格等管理規則 (仮称) の制定)	2024年 4月 「品質規格等の管理に関する規程」を制定
	◎各種規格及び認証制度の定期的教育	2024年 9月 最新規格の勉強会を開始 (定期開催計画書作成)
	○研修の実施 (プログラム策定と実行)	2024年11月 君津工場でULによる規格と認証制度の教育を実施 (定期開催計画書作成)
	○最新規格の情報収集及び相互勉強会開催	
(2) 申請・製造・検査等に関する情報の記録・保存・管理	◎品質保証体制及び内部監査体制の実効性確保を目的に、各工場における情報の一元的な記録管理体制の構築 (文書及び記録体系の見直し)	2024年12月 君津工場「文書管理規則」改定 (他工場は見直しの必要ないことを確認済み)
(3) コンプライアンス意識の強化	◎社長からコンプライアンス・ファーストの強いメッセージの発信 (社員への心理的安全性もアピール)	2023年12月～ 「コンプライアンス教育」を適宜実施
	◎経営幹部のコンプライアンス意識強化・教育 (人事評価項目に品質保証・コンプライアンス意識を追加)	2024年 2月 品質教育「監査教育」を実施
	◎品質コンプライアンスを徹底した社内規程の整備	2024年 3月 社長メッセージを全社に発信
	◎工場における品質コンプライアンス研修	2024年 4月～ 「倫理規定」「ビジネス行動基準」「危機管理規定」の記載内容の見直し検討を開始
	◎内部通報制度の積極的活用の周知と推進	2024年 5月 品質メッセージを全社に発信
		2024年11月 社長による品質月間メッセージを発信
(4) 品質保証体制の実効性強化	◎各工場における品質保証部門の組織的独立性の確保	2024年 4月 「設計開発規程」「上市規程」「変更管理規程」の改定
	◎株主の品質保証部門との連携強化	2024年 5月～ 君津工場で制定した各規則の見直し開始 (品質マニュアル含めた規則類を改訂済み)
	◎品質リスクアセスメント及び社長による品質マネジメントレビュー開催	2024年 8月 社長による品質マネジメントレビュー開催 (以後、毎年開催)
	○本社及び五井研究所のISO認証取得の検討	2024年 8月 デンカ社品質保証部門と連携強化開始 当社品質保証部が監査対象となった
	◎社内規程の総点検	2024年10月 品証連絡会の定期開催を開始
	◎社内品証会議の充実・実効化	2024年12月 各工場に品質保証部門の独立性を持った組織を設置し、各種社内品証会議の定期開催を開始
(5) 内部監査体制 (強化)	◎独立性のある組織による各工場の品質監査の実施	2024年 8月 株主による工場監査の品質面のフィードバックは、社長による品質マネジメントレビュー内で実施 (今後も継続)
	○株主による工場監査の品質面のフィードバック	
	◎独立性のある組織による五井研究所の監査実施	2024年12月 「東洋スチレン・監査ガイドライン」制定、2025年1月より品質保証部門による工場・研究所の監査を開始
(6) 全社的な情報連携の強化	◎縦横の関係とも風通しの良い組織風土の確立	2024年 1月～ 風通しの良い組織風土確立に向けた各会議運営の活性化、部門内周知およびコミュニケーション充実に向けた取組みを推進中
	◎本部長連絡会及び執行役員連絡会の運営機能強化	2024年 1月～ 各連絡会の機能を強化して実施中
	○事業所懇談会及び幹部による職場パトロールの定期開催	2024年11月～ 事業所懇談会、幹部による職場パトロールの定期開催を開始
(7) 株主による連携・協力・管理	◎外部調査委員会再発防止策の提言を受け、持続的かつ実効的対策を実現するため、株主に対して指導及び協力の強化を要請	2024年 4月～ 当社改善対策における不足部分への指導、協力の要請を開始
(8) 取締役会・監査役会の実効性 (強化)	◎取締役会にて本対応策の進捗状況の監督を含め経営課題を審議	2024年 1月～ 取締役会で経営課題の審議を継続実施中
	◎取締役の執行状況等を対象に業務監査の実効性を高めるため、監査役による監督・監査結果を記録化	2024年 6月 「監査役監査基準」の制定

※ 実施項目の◎○は実施計画：◎ 2024年度から運用開始、○ 2024年度未運用開始

※ 実施状況のアンダーライン部が前回報告からの追加実施分